

総合評価落札方式における 評価基準の見直し等について

近畿地方整備局
令和5年12月

1. 各種試行タイプの評価

各種試行タイプについて目的の達成度、工事成績への影響、受発注者からの意見等の観点からPDCAサイクルに基づく検証を実施。

※今回は、『若手・女性チャレンジタイプ』、『現場従事技能者評価タイプ』及び『自治体実績評価タイプ』でPDCAを実施

2. 新たな取り組み

電通チャレンジ（電気設備工事）の新設

3. 評価方法の見直し

- ① 施工能力評価型（I型）の評価方法の見直し（工程表の廃止）
- ② 企業の施工能力評価における「表彰」の評価対象を追加・変更（インフラDX大賞）
- ③ WLB認定制度による加点の追加
- ④ 企業の施工能力評価における「自由枠」の評価対象を追加
（現場見学会の開催、インターンシップ受け入れ、地すべり防止工事士）
- ⑤ 工事成績優秀企業認定の評価基準の見直し（プラチナカードの新設）
- ⑥ BCP認定による評価基準の見直し

4. その他

- ① 技術提案書様式の変更
- ② さらなる工事書類の簡素化等に向けて

**業務についてはP39
以降に掲載しています。**

国土交通省直轄工事における
総合評価落札方式の運用ガイドラインより

総合評価落札方式のタイプ

品質の求め方は、**企業と技術者の施工能力（実績・経験）**を求めて評価する**施工能力評価型**、参加者から各工事で定めたテーマの**技術提案**を求めて評価する**技術提案評価型**がある。

	施工能力評価型		技術提案評価型
提案内容	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る場合
評価方法	求めない(実績で評価)	施工計画 可・不可の二段階で評価	施工上の工夫等に係る提案 点数化
ヒアリング		実施しない	必要に応じて実施
段階選抜		実施しない	WTO対象工事のトンネル工事で実施
予定価格	標準案に基づき作成		標準案に基づき作成
	II型	I型	S型

小さい

技術的な工夫の余地

大きい

本官

3億円

非WTO

6.8億円

WTO

テーマ1つ (S2型)

WTO (トンネル)

テーマ2つ (S1型)

分任官

維持修繕、土工等

工事難易度Ⅰ～Ⅱ

構造物等

工事難易度Ⅲ以上

3億円

1. 各種試行タイプの評価

- 近畿地方整備局では、目的に応じて以下のとおり試行タイプによる発注を実施している。

【施工能力評価型】

参加機会促進	担い手確保	品質確保	説明
①施工能力確認タイプ			技術点は付与せず、競争参加資格のみ審査する形式
②自治体実績評価Aタイプ ③自治体実績評価Bタイプ			実績・表彰等の評価以外の項目で評価する型式
④地域密着防災担い手タイプ			企業の地域貢献・地域精通度を評価する型式
⑤⑥電通 ⑦機械 ⑧営繕チャレンジタイプ			専門工事業において企業及び技術者要件を緩和した型式
⑨参加機会拡大タイプ			※一般土木B等級、3億円以上WTO未満のPC工事、鋼橋工事に限る 技術提案評価型で適用する場合もある
	⑩若手・女性チャレンジタイプ		若手または女性の技術者の現場登用を高く評価する型式
	⑪現場従事技能者評価タイプ		企業の現場従事技能者の配置を評価する型式
負担軽減	一括審査方式		複数工事を一つの技術提案で評価する型式
不調不落対策	(社会条件に配慮した工事)		社会条件に配慮した工事を完成させた企業に対してインセンティブを付与する形式

【技術提案評価型】

参加機会促進	担い手確保	品質確保	説明
		新技術導入促進(Ⅱ)タイプ	新技術を活用する提案を評価する型式
負担軽減	一括審査方式		複数工事を一つの技術提案で評価する型式
	段階的選抜方式		技術提案評価により上位を絞り込み選抜する型式

1. 各種試行タイプの評価

- 各種試行タイプの概要とPDCAの実施スケジュールは以下の表のとおり。概ね3年に1回のペースでPDCAを実施。

目的	試行タイプ 【開始年度】	概要	PDCAの実施状況		
			R4	R5	R6
企業の参入機会促進 担い手の確保	自治体実績評価Aタイプ 自治体実績評価Bタイプ 【R4(改R5)】	・国土交通省発注工事の実績が無い(少ない)企業であっても、地域社会の安全・安心の確保を担う担い手の確保を目的に「工事の手持ち状況」等を評価する方式	●	★	
	地域密着防災担い手タイプ 【H28(改R5)】	・災害発生時に迅速に活動できる地域の施工業者に対し、直轄工事への入札参加を促して安全・安心の担い手を将来にわたり確保することを目的に防災に関わる取り組み体制や活動実績、災害に使用できる建設機械の保有状況の評価する方式。	●		
	電通チャレンジタイプ (通信設備工事) 【H27】	・電気通信工事の資格を持った技術者に対し監理(主任)技術者としての経験を積ませることを目的に、技術者の能力は求めずに、企業の施工能力のみで評価する方式。			○
	電通チャレンジタイプ (受変電設備工事) 【H28】	・企業及び配置予定技術者について、成績評定点では評価せず、企業の地域内工事の実績や技術者の経験で評価する方式。			○
	機械チャレンジタイプ 【H28】	・監理(主任)技術者としての経験を積ませることを目的に国土交通省発注工事の経験がない技術者でも参加できるように、配置予定技術者の施工能力について評価しない方式。			○
	営繕チャレンジタイプ 【H31(改R5)】	・中長期的な技術者の確保・育成に配慮することを目的に、成績評定・表彰での加点は行わず、新技術の活用や現場従事技能者の配置・同種の施工実績や地域内工事の実績で評価する方式。	●		○
担い手の確保	若手・女性チャレンジタイプ 【H26】	・国土交通省発注工事の主任(監理)技術者となるべく、経験を積んでもらうことを目的に40歳以下の若手・女性技術者を「監理(主任)技術者」又は「現場代理人」として配置する場合に加点をする方式。	●	★	
工事の品質確保 担い手の確保	現場従事技能者評価タイプ 【H30】	・現場従事技能者の配置を高く評価することにより、技能労働者の資格保有者の増加を促し、新たな技能労働者の増加を期待し、工品質の向上を図る方式。		★	
企業の参入機会促進	施工能力確認タイプ 【R2】	・円滑な発注および施工体制の確保を図ることを目的とし、技術点を設定せず、基礎点、施工体制点及び賃上げ評価点を入札価格で除した評価値で評価する方式。	●		
	参加機会拡大タイプ 【H29】	・入札参加企業の参加意欲を促進するため、評価項目における企業の工事成績について全地整における「同種工事成績の工事成績評定」で評価する方式。			○

1. 各種試行タイプの評価

- 今年度PDCAを実施する試行タイプは以下の3タイプ。それぞれの点検結果は以下のとおり。

目的	PDCA対象試行タイプ	概要	PDCA実施履歴	今回点検結果
企業の参入 機会促進・ 担い手の 確保	自治体実績評価Aタイプ 自治体実績評価Bタイプ	・国土交通省発注工事の実績が無い（少ない）企業の新規参入を促し、地域社会の安全・安心の確保を担う担い手の確保を目的に「工事の手持ち状況」評価等の評価する方式	2回目 R4年度 R5年度（今回）	見直して 継続
担い手の 確保	若手・女性チャレンジタイプ	・国土交通省発注工事の主任（監理）技術者となるべく、経験を積んでもらうことを目的に40歳以下の若手・女性技術者を「監理（主任）技術者」又は「現場代理人」として配置する場合に加点をする方式。	2回目 R4年度 R5年度（今回）	継続
担い手の 確保・ 工事の 品質確保	現場従事技能者評価タイプ	・現場従事技能者の配置を高く評価することにより、技能労働者の資格保有者の増加を促し、新たな技能労働者の増加を期待し、工事品質の向上を図る方式。	1回目 R5年度（今回）	継続

1. 各種試行タイプの評価（自治体実績評価Aタイプ・Bタイプ）

P：計画

- 整備局発注工事の実績のない（少ない）地域の優良な施工業者に対し、直轄工事への新規参入を促し、地域社会の安全・安心の確保を担う担い手を確保することを目的とする。
- 受注意欲の高い者を優位に評価するため、実績・表彰等の評価以外の項目で評価を実施。
- 新規参入者の受注機会を図るため、企業要件に「工事の手持ち状況」評価を追加。

対象工事

- 工事種別は、一般土木工事C等級・維持修繕工事・アスファルト舗装工事(Aタイプ)、一般土木工事C+D等級(Bタイプ)
- 工事難易度は、技術的難易度が比較的低いⅠ～Ⅱの工事
- 工事規模は、3億円未満の工事(Aタイプ)、2億円未満の工事(Bタイプ)

競争参加資格

- 企業の要件として、同種工事の施工実績は近畿地方整備局及び近畿地方整備局管内の各府県・政令市の発注工事に限る。
- 同種工事の実績の成績は、標準と同様
- 配置予定技術者の要件として、同種工事の施工経験は問わない。

総合評価

- 技術評価点の配点は、企業の施工能力（15点） + 賃上げの実施を表明した企業等（1点）
- 企業の施工能力として、工事の手持ち状況（比率）が低い企業ほど加点される
- 配置予定技術者の能力については、評価しない

工事の手持ち状況(手持ち工事比率)【R5より変更】

X：公告時における手持ち工事の受注額／過去5年間の年平均受注額
 ※受注額とは当初契約時金額（コリンズで確認できるものに限る）

【例】公告時点における受注額 200,000（千円） X $200,000 \div 500,000 = 0.4$
 過去5年間の年平均受注額 500,000（千円） X = 0.4の場合 2.5点加点

【自治体実績評価タイプの配点】

分類	評価項目	配点
企業の施工能力等	同種性の高い施工実績	-
	近畿地整の過去の4年間の工事成績評定平均点	-
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定	-
	有用な新技術の活用	最大2
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》
	現場従事技能者の配置	最大2
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰	-
	ISO9000シリーズ認証取得	-
	地域内工事の実績	-
	災害協定の締結	2
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	2
	社会条件に配慮した工事の実績	-
	災害活動に対する表彰	最大2
	地域課題における独自の取組(自由枠)	-
	工事の手持ち状況	5
配置予定技術	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-
	同種性の高い施工経験	-
	同種工事の経験についての工事成績評定	-
	技術者表彰	-
	継続学習制度(CPD)	-
	《舗装施工管理技術者資格》	-

※1：企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1

【別表】

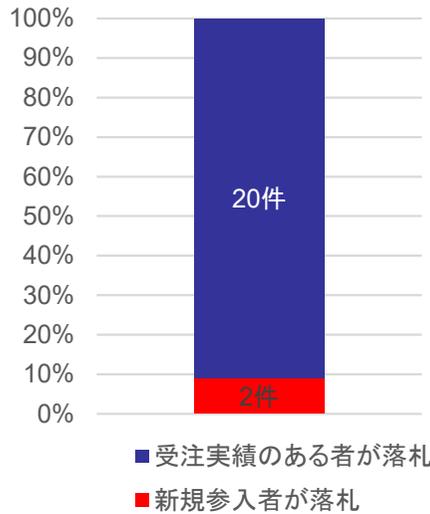
X	配点
0.2未満	5.00
0.2以上0.4未満	3.75
0.4以上0.6未満	2.50
0.6以上0.8未満	1.25
0.8以上	0.00

1. 各種試行タイプの評価（自治体実績評価Aタイプ・Bタイプ）

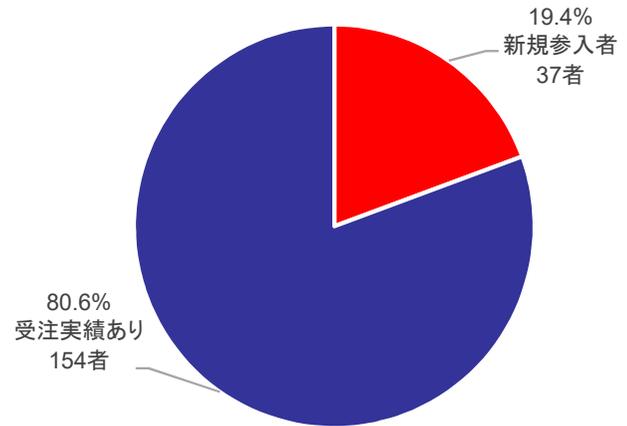
D：実施

● R5年度（4/1～8/31公告）に22件の工事を自治体実績評価タイプで発注した。

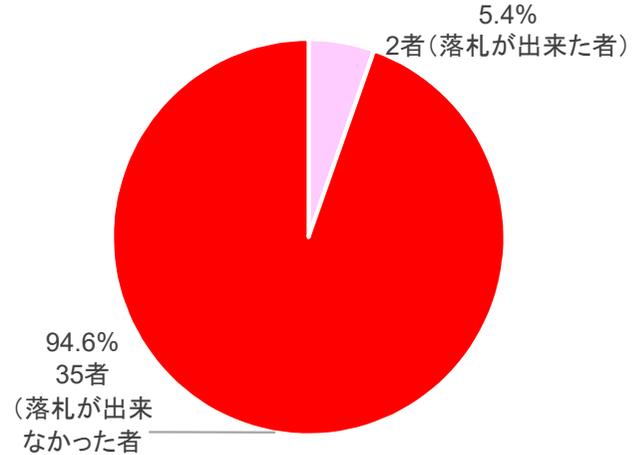
落札者の属性(全22工事)



競争参加者に占める新規参加者の割合 (全191者)



新規参加者のうち落札できた者の割合 (全37者)



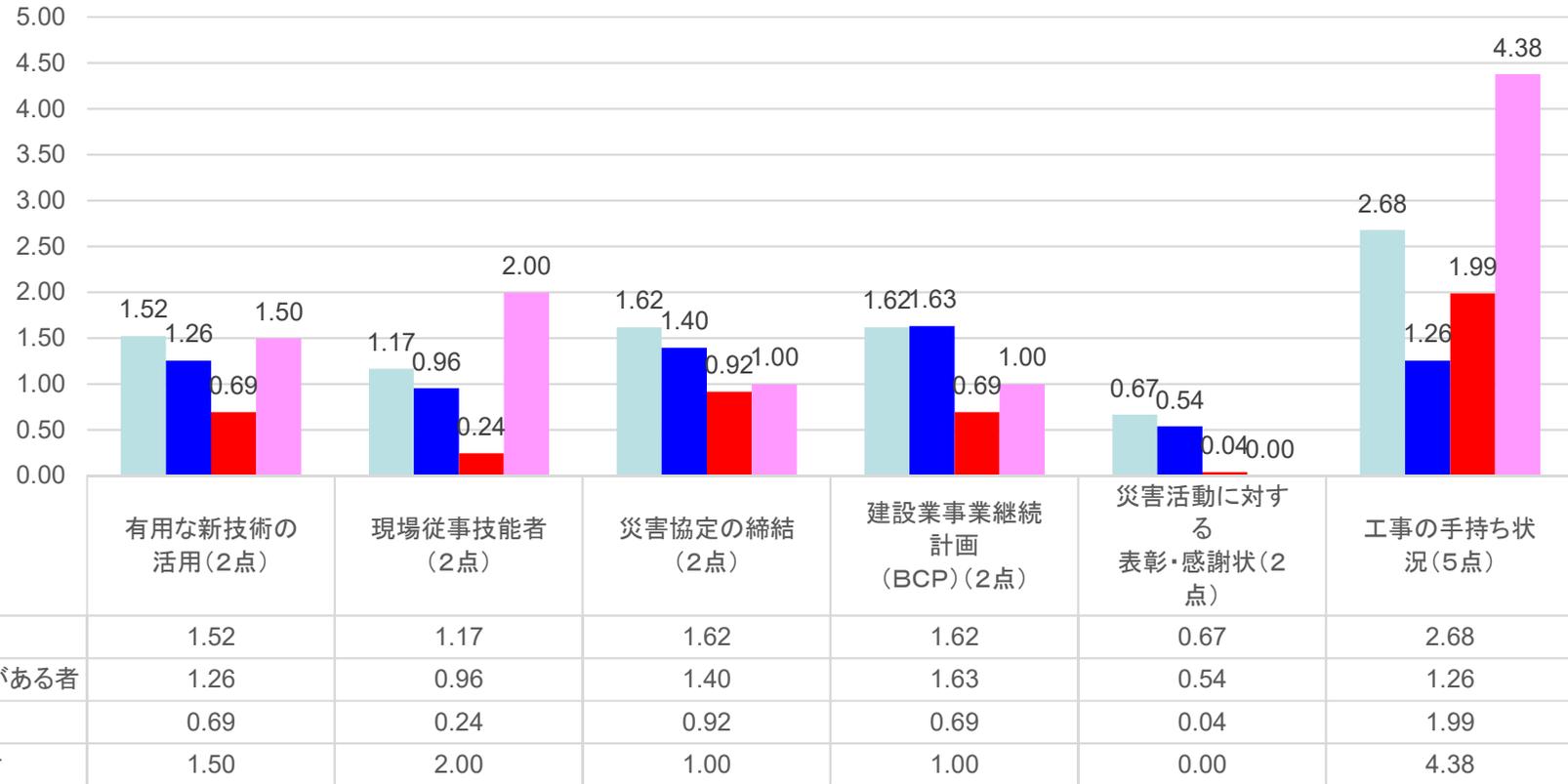
※新規参加者：過去5年間及び手持ち工事ともに近畿地整発注工事の実績がない者
 受注実績あり：過去5年間及び手持ち工事どちらかに近畿地整発注工事の実績がある者

C：評価

- 22件発注した工事のうち新規参加者の受注は2件だった。
- 発注した22件の工事に対し、のべ191者の競争参加者があり、内37者が新規参加者（過去5年間及び手持ち工事ともに近畿地整発注工事の実績がない者）だった。
- 37者の新規参加者のうち2者（5.4%）の新規受注に繋がった。

1. 各種試行タイプの評価（自治体実績評価Aタイプ・Bタイプ）

全工事・全参加者の
平均加点状況（参加者の属性別）



C：評価

- 新規参入者の受注に繋がっていない原因を分析するため参加者の属性別に加点状況を確認した結果、新規参入者は、工事の手持ち状況に係る項目以外の受注意欲に係る項目の得点が相対的に低い状況だった。
- 工事の手持ち状況の得点は、新規参入者より受注者の方が高い。過年度に近畿地方整備局発注工事の実績を多く持つ企業は高得点を得ている状況。

1. 各種試行タイプの評価（自治体実績評価Aタイプ・Bタイプ）

A：対応

見直し

- 過年度から近畿地整発注工事を受注していない者の得点が高くなるように工事の手持ち状況の採点基準を変更する。
- 本試行タイプの目的は、受注意欲のある地域の優良な施工業者に対し、直轄工事への新規参入を促し、地域社会の安全・安心の確保を担う担い手を確保することであるため受注意欲に係る項目の配点は変更しない。
- 審査の効率化の観点から受注額は当初契約時金額ではなく、変更契約金額を含む最新の契約金額とする。

○工事の手持ち状況の採点基準の変更について

工事の手持ち状況(手持ち工事比率)【R5年度まで】

X：公告時における手持ち工事の受注額（発注機関問わず）
 ／過去5年間の年平均受注額（発注機関問わず）
 ※受注額とは当初契約時金額（コリンズで確認できるものに限る）

【例】公告時点における受注額 200,000（千円） X $200,000 \div 500,000 = 0.4$
 過去5年間の年平均受注額 500,000（千円） X=0.4の場合 2.5点加点

【別表】

X	配点
0.2未満	5.00
0.2以上0.4未満	3.75
0.4以上0.6未満	2.50
0.6以上0.8未満	1.25
0.8以上	0.00

受注工事比率【R6年度から】

X：過去5年間の年平均受注額（近畿地整発注に限る）
 ／過去5年間の年平均受注額（近畿地整を除く全発注機関）
 ※受注額とは最新の契約金額（コリンズで確認できるものに限る）

【例】過去5年間の年平均受注額（近畿地整） 120,000 X $120,000 \div 400,000 = 0.3$
 過去5年間の年平均受注額（近畿地整以外） 400,000 X=0.3の場合 3.75点加点

【別表】

X	配点
0.2未満	5.00
0.2以上0.4未満	3.75
0.4以上0.6未満	2.50
0.6以上0.8未満	1.25
0.8以上	0.00

1. 各種試行タイプの評価(若手・女性チャレンジタイプ)

P: 計画

- ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する動きを踏まえ、H28年度まで試行実施した若手チャレンジ型と女性活用型を統合、配置予定技術者に40才以下の若手技術者もしくは女性技術者を配置する場合に加点を行う
- 入札参加しやすい環境整備として、競争参加資格要件を緩和(技術者要件は問わない)

対象工事

- 工事種別は、全種別を対象(営繕及び土木営繕を除く)
- 工事難易度は、技術的難易度が比較的低いⅠ～Ⅱの工事
ただし、工事難易度Ⅲで適用する場合は、鋼橋上部、PCに限り、施工能力評価型Ⅰ型を適用
- 工事規模は、3億円未満の工事

競争参加資格

- 配置予定技術者の要件として、同種工事の施工経験は問わない。
- 企業の要件は、標準と同様。

総合評価

- 技術評価点の配点は、技術提案[施工計画](10点) + 企業の施工能力(10点) + 配置予定技術者の施工能力(15点) + 賃上げの実施を表明した企業等(2点)
- 施工計画は、若手もしくは女性の技術者を配置する事にあたっての企業の支援体制を評価
- 配置予定技術者の能力について、40歳以下の若手技術者もしくは女性技術者を配置する場合に評価

【15点】

- 若手技術者【40歳以下】の監理技術者(又は主任技術者)
- 女性技術者の監理技術者(又は主任技術者)

【7.5点】

- 若手技術者【40歳以下】の現場代理人
- 女性技術者の現場代理人

【若手・女性チャレンジタイプの配点】

分類	評価項目	配点	
施工能力等	同種性の高い施工実績	3	
	近畿地整の過去の4年間の工事成績評定平均点	3	
	表彰	最大4	
	企業の施工能力	最大10	
	・優良工事等施工者表彰		
	・コンクリート構造物品質コンテスト表彰		
	・下請企業表彰		
	・近畿建設リサイクル表彰		
	・工事成績優秀企業認定		
	・インフラDX認定		
	有用な新技術の活用		-
	《ICTの活用(i-Construction)》		-
	現場従事技能者の配置		-
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰	-	
ISO9000シリーズ認証取得	-		
地域内工事の実績	-		
災害協定の締結	-		
建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	-		
災害活動に対する表彰	-		
地域自由枠	-		
配置予定技術者の能力	最大15		
監理(主任)技術者等としての同種工事の経験		-	
同種性の高い施工経験		-	
同種工事の経験についての工事成績評定		-	
技術者表彰		-	
継続学習制度(CPD)		-	
《舗装施工管理技術者資格》 ※当該工事の工事種別がAs舗装の場合	-		
40歳以下又は女性の監理(主任)技術者を配置	15		

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2

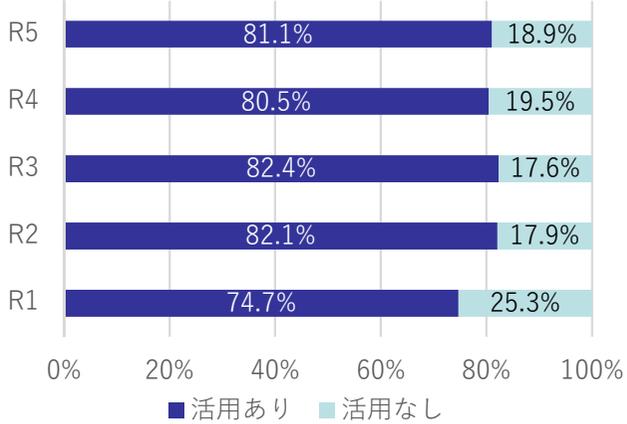
1. 各種試行タイプの評価 (若手・女性チャレンジタイプ)

D: 実施

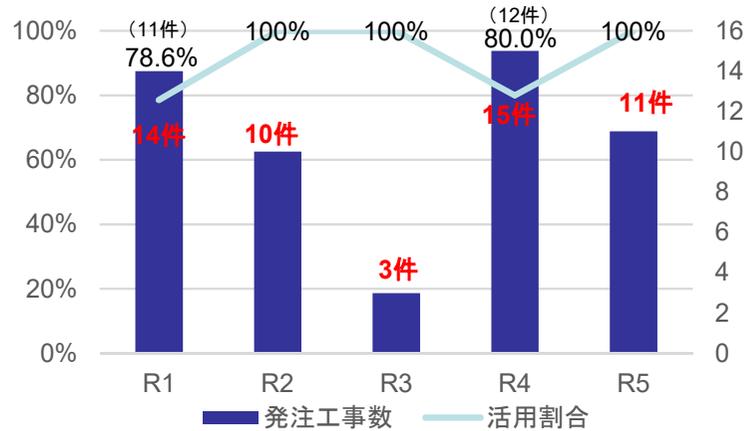
- R1年度以降年間10件程度を同試行タイプで発注。競争参加者に占める若手・女性技術者活用の割合は約80%。
- 若手・女性技術者を活用した企業が参加した工事は100%受注している。

競争参加者に占める

若手・女性技術者活用の割合

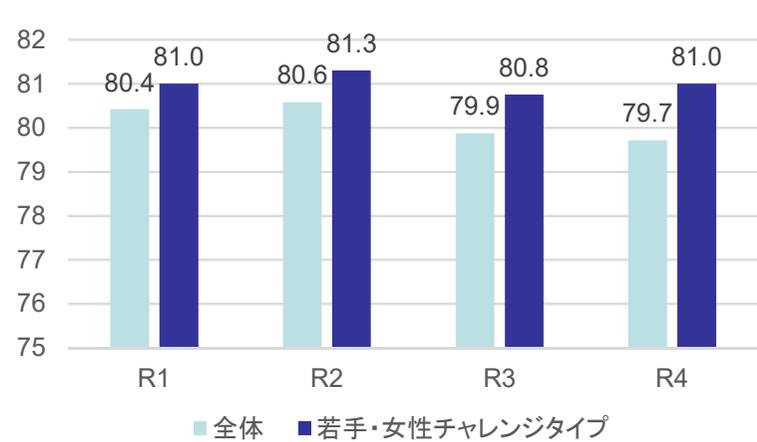


落札者に占める若手・女性技術者活用の割合



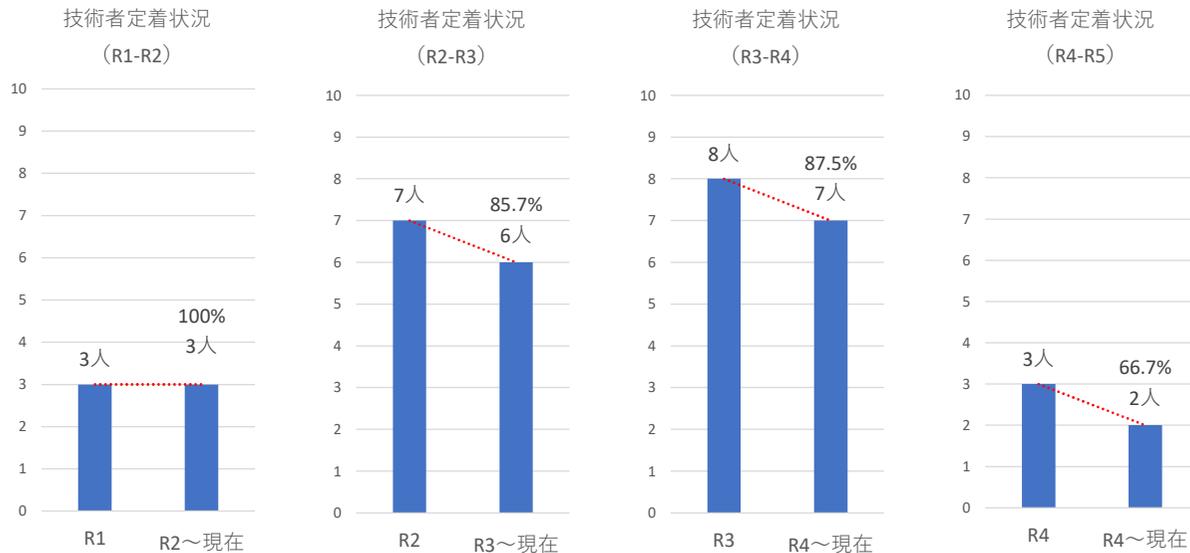
※R1、R4は競争参加者に若手・女性技術者を活用する企業がいなかった。

工事成績評定平均点

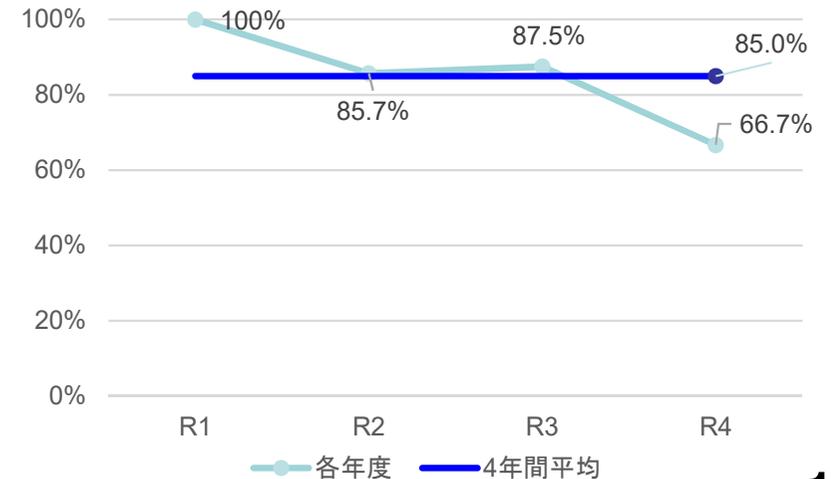


※営繕工事及び土木営繕工事を除く

若手・女性技術者の定着状況 (次年度以降にも工事に技術者として配置されている割合)



技術者定着状況の変化



C：評価

- 若手・女性技術者を活用した企業が参加している工事は全て活用企業が受注している。本試行タイプの担い手の確保という目的は達成していると考えられる。
- 若手・女性チャレンジタイプによって監理（主任）技術者を経験した技術者の定着状況として、次年度以降の監理技術者等としての直轄工事での配置状況を確認した。結果、8割以上の技術者が次年度以降も直轄工事の監理技術者等として配置されていた。
- 工事成績は、引き続き、全体の平均点を上回る状況が継続しており、品質は確保されていることが確認できた。

A：対応

継続

- 若手・女性技術者の育成・確保による担い手の確保に寄与していると考えられるため、試行を継続する。

1. 各種試行タイプの評価（現場従事技能者評価タイプ）

P：計画

- 登録基幹技能者等を評価する「現場従事技能者の配置」項目に高い評価を持たせることで、技能労働者の資格取得を促し、新たな技能労働者の増加を期待。
- 企業の能力評価の「現場従事技能者の配置」を重点的に評価する方式。
- 現場従事技能者とは、登録基幹技能者・建設マスター・現代の名工・技能士の資格等を受け、優秀な技能・技術を有することや、建設現場における直接の生産活動において中核的な役割等を担う者

【現場従事技能者評価タイプの配点】

対象工事

- 工事種別は、全種別を対象（営繕及び土木営繕を除く）
- 工事難易度は、Ⅰ～Ⅲの工事
- 工事規模は、3億円未満の工事（各府県で1～2件程度実施）

競争参加資格

- 企業及び配置予定技術者ともに、標準と同様

総合評価

- 技術評価点の配点は、企業の施工能力（25点） + 配置予定技術者の施工能力（15点） + 賃上げの実施を表明した企業等（3点）
- 企業の施工能力として、現場従事技能者の配置とコンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰を評価

分類	評価項目	配点	
施工能力等	同種性の高い施工実績	—	最大25
	近畿地整の過去の4年間の工事成績評定平均点	—	
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定	—	
	有用な新技術の活用	—	
	《ICTの活用(i-Construction)》	—	
	現場従事技能者の配置 【最大4技能者×5点(1技能者あたり)※1】	最大20	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰	最大5	
	地域内工事の実績	—	
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	—	
	災害活動に対する表彰	—	
配置予定能力技術	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	最大15 AS舗装工事の場合でも最大15点
	同種性の高い施工経験	3	
	同種工事の経験についての工事成績評定	5	
	技術者表彰	2	
	継続学習制度(CPD) 《舗装施工管理技術者資格》※2	2 《2》	

○上記評価項目は施工能力評価型で現場従事技能者の対象工種がある場合

※1：登録基幹技能者、建設マスター、現代の名工の場合（技能士（特級又は1級）は2点）

※2：配置予定技術の能力欄の《 》内は、AS舗装工事のみ記載

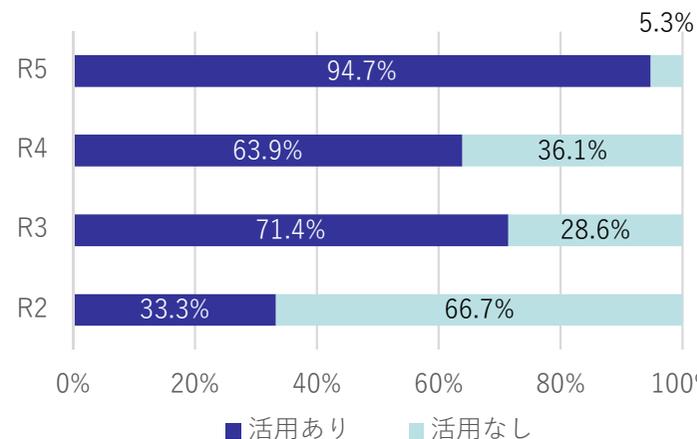
評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	3

1. 各種試行タイプの評価（現場従事技能者評価タイプ）

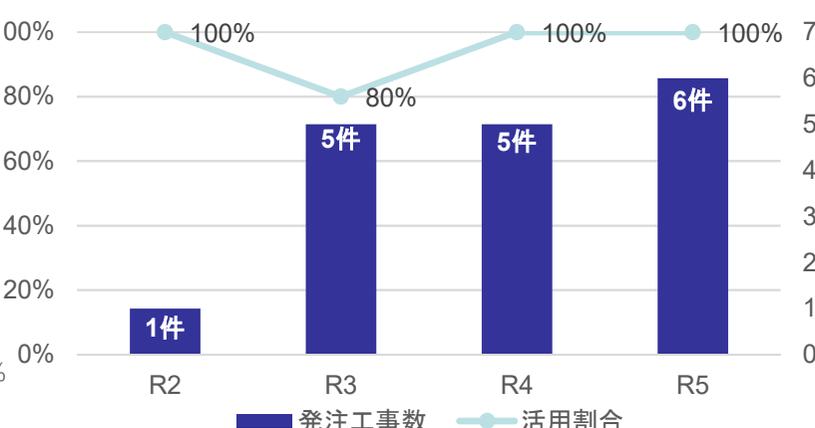
D：実施

- 年間数件（1～6件）を本試行タイプにより発注している。

競争参加者に占める現場従事技能者活用の割合

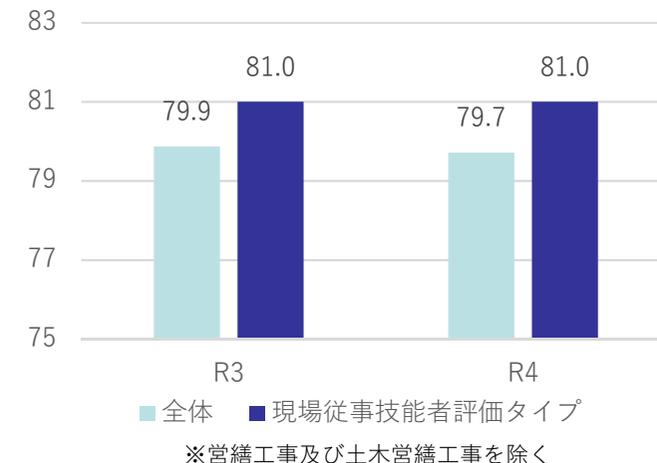


発注件数と現場従事技能者を活用するとして受注した割合



※R3年度の発注工事には現場従事技能者を配置するとして申請者のいない工事があった。

工事成績評価平均点



※営繕工事及び土木営繕工事を除く

C：評価

- 競争参加者に占める現場従事技能者活用の割合は増加傾向にあり、R5年度発注工事では90%以上の参加者が現場従事技能者を活用する予定で競争に参加している。
- ほぼ全ての工事で現場従事技能者を活用するとして企業が受注している。
- 工事成績は、全体の平均点を上回る状況が継続しており品質の向上に寄与している。

A：対応

継続

- 技能労働者の資格取得を促すとともに工事品質の向上に寄与していると考えられるため試行を継続する。

2. 新たな取り組み 電通チャレンジタイプ（電気設備工事）の新設



試行目的	試行タイプ	概要
企業の参入 機会促進	電通チャレンジタイプ (電気設備工事)	<ul style="list-style-type: none">・ 整備局発注工事の実績のない（少ない）優良な施工業者に対し、自治体の実績等によって直轄工事への参入を可能とし、地域社会の安全・安心の確保を担う担い手を確保することを目的とする

■ 施工能力評価型（I型） [電通チャレンジタイプ（電気設備工事） 1/2]

R6年4月1日以降公告から適用

- 整備局発注工事の実績のない（少ない）優良な施工業者に対し、府県・政令市以外の自治体の実績等も加点評価することで、直轄工事への参入を促し、地域社会の安全・安心の確保を担う担い手を確保することを目的とする。
- 直轄工事の実績が加点となる成績評定、表彰等の評価の項目を除外。

対象工事

- 工事種別は、電気設備工事 A 等級、B 等級（トンネル照明工事）（各等級区分 1～2 件程度）

競争参加資格

- 企業及び配置予定技術者ともに、標準と同様

総合評価

- 技術評価点の配点は、企業の施工能力15点、配置予定技術者の能力10点、賃上げの実施を表明した企業等2点
- 企業の施工能力については、表彰及び工事成績優秀企業認定は評価しない
- 配置予定技術者の成績評定、表彰については、評価しない

■ 施工能力評価型（I型） [電通チャレンジタイプ（電気設備工事） 2/2]

【標準タイプの配点】

分類	評価項目	配点	
施工能力等	同種性の高い施工実績	4	最大25
	近畿地整の過去の4年間の工事成績評定平均点	4	
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・インフラDX対象(本省) ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定	最大3	
	有用な新技術の活用	最大1(2)	
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》	
	現場従事技能者の配置	最大3(0)	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰		
	ISO9000シリーズ認証取得	- (1)	
	地域内工事の実績	3	
	災害協定の締結	- (1)	
	建設事業継続計画(BCP)認定の有無	1	
	社会条件に配慮した工事の実績	最大3	
	災害活動に対する表彰	最大2	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	最大2	
	配置予定能力技術	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	
同種性の高い施工経験		3	
同種工事の経験についての工事成績評定		5	
技術者表彰		2	
継続学習制度(CPD) 《舗装施工管理技術者資格》		《2》	

【案】

分類	評価項目	配点	
施工能力等	同種性の高い施工実績	5	最大15
	近畿地整の過去の4年間の工事成績評定平均点	-	
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・インフラDX大賞(本省) ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定	-	
	有用な新技術の活用	最大2	
	《ICTの活用(i-Construction)》	-	
	現場従事技能者の配置	最大4	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰		
	ISO9000シリーズ認証取得	-	
	地域内工事の実績(発注機関不問)	4	
	災害協定の締結	-	
	建設事業継続計画(BCP)認定の有無	-	
	社会条件に配慮した工事の実績	-	
	災害活動に対する表彰	-	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	-	
	配置予定能力技術	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験(発注機関不問)	
同種性の高い施工経験		4	
同種工事の経験についての工事成績評定		-	
技術者表彰		-	
継続学習制度(CPD) 《舗装施工管理技術者資格》		2 -	



- ※ 1 : 企業の施工能力欄の () 内は、現場従事技能者の対象工種がない場合
- ※ 2 : 企業の施工能力の欄 《 》 内は、I-CON活用工事のみ記載
- ※ 3 : 配置予定技術の能力欄の 《 》 内は、A S 舗装工事のみ記載

- ※ 1 : 企業の施工能力の欄 《 》 内は、I-CON活用工事のみ記載
- ※ 2 : 配置予定技術の能力欄の 《 》 内は、A S 舗装工事のみ記載

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	3

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2

3. 評価方法の見直し

見直し内容	見直しの概要
施工能力評価型の施工計画（工程表審査）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工能力評価型における工程表審査の廃止
企業の施工能力評価における「表彰」の評価対象を追加 [インフラDX大賞]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度から創設された「インフラDX大賞」を「表彰」の評価対象として新たに加えるもの。
ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組 [WLB認定制度による加点の拡充]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業界全体でワーク・ライフ・バランス等が推進されるための取組としてワーク・ライフ・バランス等認定制度による加点を拡充する。
企業の施工能力評価における「自由枠」の評価対象の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域独自の課題を解決するため、設けられている自由枠の評価対象を拡充する。
表彰制度 [工事成績優秀企業認定・プラチナカード新設]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価において企業の施工能力として工事成績優秀企業者（ゴールドカード）に1点加点をしている。近年工事成績評価平均点が上昇しており工事成績優秀企業者（ゴールドカード）は大幅に増加。より成績が優れている企業に対する制度（プラチナカード）を新設する。
BCP認定による加点基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請負担の軽減策として、三重県内で近畿地整が発注する工事に限り、中部BCP制度の認定を受けていれば入札時の加点措置を行う対象に変更するもの。

3. 評価方法の見直し 施工計画（工程表審査）の廃止

R6年4月1日以降公告から適用

- R5年度より、施工能力評価型Ⅰ型の評価方法の見直しにより、「施工計画（工程表）」の評価は、従来の点数評価から「可」「不可」の評価に変更された。
- 一方、発注者が考える工程表は工事発注時に参考資料として添付をしているため、申請者は、施工計画（工程表）の作成にあたり、参考資料の工程表の内容をトレースして「施工計画」を作成していると思われる。
- 従ってR6年4月以降公告の工事では、施工計画（工程表）審査については参加者に提出を求めない。

○工事発注時に公表している工程表の参考例

【見積参考資料】概略工事工程表

No.	工種	【全体工程表】																		備考 (パーティ(pt)数等)			
		2/1	3/3	4/2	5/2	6/1	7/1	7/31	8/30	9/29	10/29	11/28	12/28	1/27	2/26	3/28	4/27	5/27	6/26		7/26		
		1	31	61	91	121	151	181	211	241	271	301	331	361	391	421	451	481	511	541			
1	余裕期間	余裕期間_30日 30		8/13~8/15(3日):夏季休暇								12/29~1/3(6日):年末年始休暇											
2	準備工	準備工_40日 31 70																					
3	橋台工 道場切橋(A2)			橋台工 (A2)_269日 71								339								深礎工:1pt 橋台躯体工:2pt			
4	橋台工 番屋橋(A1)			橋台工 (A1)_229日 71								299								深礎工:1pt 橋台躯体工:2pt			
5	橋台工 入谷橋(A2)			橋台工 (A1)_257日 71								327								深礎工:1pt 橋台躯体工:2pt			
6	橋脚工 入谷橋(P1)			橋脚工 (P1)_143日 71								213								深礎工:1pt 橋脚躯体工:2pt			
7	橋脚工 入谷橋(P2)			橋脚工 (P2)_146日 214								359								深礎工:1pt 橋脚躯体工:2pt			
8	擁壁工 場所打ち擁壁工											場所打ち擁壁工_129日 360								488	1pt		
9	後片付け工																					後片付け工_35日 489 523	

この「見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積りに資するための資料であり、また、発注者における工事工程の考え方、制約条件を明示したものであり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

3. 評価方法の見直し インフラDX大賞の加点

R6年4月1日以降公告から適用

建設生産プロセスの高度化、効率化、国民サービスの向上等の改革につながる優れた実績をベストプラクティスとして横展開するために創設された「インフラDX大賞」を加点対象とする表彰項目に追加する。

変更前

評価項目		配点
表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定 	最大3

インフラDX大賞における評価基準

【企業の施工能力】

- インフラDX大賞（本省） 工事・業務部門
- ・国土交通大臣賞 1.5点、優秀賞 1点

【評価方法】

- ・評価対象の部門は工事・業務部門に限る
(地方公共団体等の取組部門、i-Construction推進コンソーシアム会員の取組部門は評価対象外)
- ・表彰状に記載の年月日の翌日から1年以内のものに限る
- ・近畿地方インフラDX大賞は評価対象外

※令和6年4月1日以降公告から適用

変更後

インフラDX大賞（本省）を表彰項目に追加

評価項目の見直し（赤字）

評価項目		配点
表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定 ・インフラDX大賞（本省） 	最大3

3. 評価方法の見直し WLB等推進企業を評価する取組

R6年1月1日以降公告から適用

- 従前より一般土木工事 A 等級及び建築工事 A 等級の工事を対象に、段階的選抜方式を適用する総合評価落札方式において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業認定を受けた企業を加点評価する取組を実施してきた。
- 更なる取組拡大のため、一般土木工事 A 等級・ B 等級及び建築工事 A 等級・ B 等級の工事並びに技術提案・交渉方式における優先交渉権者との業務契約の発注に拡大する。

対象工事

本官工事において以下の工事種別が対象

- 一般土木工事 A 等級・ B 等級
- 建築工事 A 等級・ B 等級
- 技術提案・交渉方式における優先交渉権者との業務契約

※なお、B + C 等級により発注される工事は対象外とする

令和6年1月1日以降公告より適用

WLB等推進企業認定における評価基準

次に掲げるいずれかの認定を受けていること（配点1点）

- 女性活躍推進法に基づく認定等
 - ・ プラチナえるぼし
 - ・ えるぼし認定企業等
- 次世代法に基づく認定
 - ・ プラチナくるみん認定
 - ・ くるみん認定（令和4年4月1日以降の基準）
 - ・ くるみん認定（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）
 - ・ トライくるみん認定
 - ・ くるみん認定（平成29年3月31日までの基準）
- 若者雇用促進法に基づく認定
 - ・ ユースエール認定企業

総合評価

- 「WLB等関連認定制度」による加点項目を追加（1点）
- 認定等の確認方法は、様式によりWLB等の推進に関する指標の適合状況を提出し、認定通知書の写し又は行動計画届出書（都道府県労働局の受領印付）の写しより確認。なお、外国法人については、内閣府による認定等相当確認通知書の写しにより確認。

3. 評価方法の見直し 配点の推移

評価基準の見直しによる配点の推移【施工能力評価型Ⅰ型】

加点項目（インフラDX大賞及びWLB等推進企業）の見直しによる配点の推移は、各発注型式毎に以下の表のとおり。

【施工能力評価型Ⅰ型】

【現行】

【令和6年1月～】

【令和6年4月～】

分類	評価項目	配点	
施工能力等	同種性の高い施工実績	4	最大25 I-CON活用工事の場合でも最大25点
	同種工事の実績における工事成績評定点	4	
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定	最大3	
	有用な新技術の活用	最大1(2)	
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》	
	現場従事技能者の配置	最大3(0)	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰	— (1)	
	ISO9000シリーズ認証取得	3	
	地域内工事の実績	— (1)	
	災害協定の締結	1	
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	最大3	
	社会条件に配慮した工事の実績	最大2	
	災害活動に対する表彰	最大2	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	最大2	
	配置予定技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	
同種性の高い施工経験		3	
同種工事の経験についての工事成績評定		5	
技術者表彰		2	
継続学習制度(CPD)		2	
《舗装施工管理技術者資格》		《2》	

分類	評価項目	配点	
施工能力等	同種性の高い施工実績	4	最大25 I-CON活用工事の場合でも最大25点
	同種工事の実績における工事成績評定点	4	
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定	最大3	
	有用な新技術の活用	最大1(2)	
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》	
	現場従事技能者の配置	最大3(0)	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰	— (1)	
	ISO9000シリーズ認証取得	3	
	地域内工事の実績	— (1)	
	災害協定の締結	1	
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	最大3	
	社会条件に配慮した工事の実績	最大2	
	災害活動に対する表彰	最大2	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	最大2	
	配置予定技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	
同種性の高い施工経験		3	
同種工事の経験についての工事成績評定		5	
技術者表彰		2	
継続学習制度(CPD)		2	
《舗装施工管理技術者資格》		《2》	

分類	評価項目	配点	
施工能力等	同種性の高い施工実績	4	最大25 I-CON活用工事の場合でも最大25点
	同種工事の実績における工事成績評定点	4	
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・インフラDX大賞(本省) ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定	最大3	
	有用な新技術の活用	最大1(2)	
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》	
	現場従事技能者の配置	最大3(0)	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰	— (1)	
	ISO9000シリーズ認証取得	3	
	地域内工事の実績	— (1)	
	災害協定の締結	1	
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	最大3	
	社会条件に配慮した工事の実績	最大2	
	災害活動に対する表彰	最大2	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	最大2	
	配置予定技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	
同種性の高い施工経験		3	
同種工事の経験についての工事成績評定		5	
技術者表彰		2	
継続学習制度(CPD)		2	
《舗装施工管理技術者資格》		《2》	

- ※ 1 : 企業の施工能力欄の()内は、現場従事技能者の対象工種がない場合
- ※ 2 : 企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載
- ※ 3 : 配置予定技術者の能力欄の《 》内は、AS舗装工事のみ記載

- ※ 1 : 企業の施工能力欄の()内は、現場従事技能者の対象工種がない場合
- ※ 2 : 企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載
- ※ 3 : 配置予定技術者の能力欄の《 》内は、AS舗装工事のみ記載

- ※ 1 : 企業の施工能力欄の()内は、現場従事技能者の対象工種がない場合
- ※ 2 : 企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載
- ※ 3 : 配置予定技術者の能力欄の《 》内は、AS舗装工事のみ記載

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	3

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	3
ワーク・ライフ・バランス等関連認定制度 注)	1

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	3
ワーク・ライフ・バランス等関連認定制度 注)	1

注) 一般土木工事A等級・B等級、建築工事A等級・B等級に限る

3. 評価方法の見直し 配点の推移

評価基準の見直しによる配点の推移【技術提案評価型（S I・II型）】

【技術提案評価型（S I・II型）】

【現行】

【令和6年1月～】

【S I型】

分類	評価項目	配点	
技術提案	指定テーマ1	40	60
	指定テーマ2	20	

分類	評価項目	配点	
技術提案	指定テーマ1	40	60
	指定テーマ2	20	

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	4

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	4
ワーク・ライフ・バランス等関連認定制度 <small>※</small>	1

【S II型】

分類	評価項目	配点
技術提案	指定テーマ	60

分類	評価項目	配点
技術提案	指定テーマ	60

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	4

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	4
ワーク・ライフ・バランス等関連認定制度 <small>※</small>	1

注) 一般土木工事A等級・B等級、建築工事A等級・B等級に限る

3. 評価方法の見直し 配点の推移

評価基準の見直しによる配点の推移【技術提案評価型（SIII型）】

【技術提案評価型（SIII型）】

【現行】

分類	評価項目	配点
技術提案	指定テーマ	30

分類	評価項目	配点	最大15
施工能力等	同種性の高い施工実績	4	
	同種工事の実績における工事成績評定	4	
	表彰	最大3	
	・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定		
	有用な新技術の活用	最大1	
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》	
	現場従事技能者の配置	最大3	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰		
	ISO9000シリーズ認証取得	—	
	地域内工事の実績	—	
	災害協定の締結	—	
	建設事業継続計画(BCP)認定の有無	—	
	社会条件に配慮した工事の実績	—	
	災害活動に対する表彰	—	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	—	
配置予定技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	最大15
	同種性の高い施工経験	3	
	同種工事の経験についての工事成績評定	5	
	技術者表彰	2	
	継続学習制度(CPD)	2	
	《舗装施工管理技術者資格》	—	

【令和6年1月～】

分類	評価項目	配点
技術提案	指定テーマ	30

分類	評価項目	配点	最大15
施工能力等	同種性の高い施工実績	4	
	同種工事の実績における工事成績評定	4	
	表彰	最大3	
	・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定		
	有用な新技術の活用	最大1	
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》	
	現場従事技能者の配置	最大3	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰		
	ISO9000シリーズ認証取得	—	
	地域内工事の実績	—	
	災害協定の締結	—	
	建設事業継続計画(BCP)認定の有無	—	
	社会条件に配慮した工事の実績	—	
	災害活動に対する表彰	—	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	—	
配置予定技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	最大15
	同種性の高い施工経験	3	
	同種工事の経験についての工事成績評定	5	
	技術者表彰	2	
	継続学習制度(CPD)	2	
	《舗装施工管理技術者資格》	—	

【令和6年4月～】

分類	評価項目	配点
技術提案	指定テーマ	30

分類	評価項目	配点	最大15
施工能力等	同種性の高い施工実績	4	
	同種工事の実績における工事成績評定	4	
	表彰	最大3	
	・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・インフラDX大賞(本省) ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定		
	有用な新技術の活用	最大1	
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》	
	現場従事技能者の配置	最大3	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰		
	ISO9000シリーズ認証取得	—	
	地域内工事の実績	—	
	災害協定の締結	—	
	建設事業継続計画(BCP)認定の有無	—	
	社会条件に配慮した工事の実績	—	
	災害活動に対する表彰	—	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	—	
配置予定技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	最大15
	同種性の高い施工経験	3	
	同種工事の経験についての工事成績評定	5	
	技術者表彰	2	
	継続学習制度(CPD)	2	
	《舗装施工管理技術者資格》	—	

※1：企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	4

※1：企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	4
ワーク・ライフ・バランス等関連認定制度 注)	1

※1：企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	4
ワーク・ライフ・バランス等関連認定制度 注)	1

注) 一般土木工事A等級・B等級、建築工事A等級・B等級に限る

3. 評価方法の見直し 配点の推移

評価基準の見直しによる配点の推移【技術提案評価型（段階選抜方式）】

【技術提案評価型（段階選抜方式）】

【現行】

分類	評価基準	配点		
		1次審査	2次審査	
企業の施工能力	ワーク・ライフ・バランス関連認定制度	1	3	
	「労務費見積り尊重宣言」の有無【試行】	1		
	カーボンニュートラルに関する取組実績【試行】	1		
技術提案	指定テーマ1	20	20	
追加選抜枠	段階的選抜工事における1次審査での非選抜回数	3	5	
	過去5年間の近畿地整発注における同種工事の受注件数	2		
二次審査	技術提案	指定テーマ1	20	64
	指定テーマ2	40		
	賃上げの実施を表明した企業等	4		

【令和6年1月～】

分類	評価基準	配点		
		1次審査	2次審査	
企業の施工能力	ワーク・ライフ・バランス関連認定制度	1	3	
	「労務費見積り尊重宣言」の有無【試行】	1		
	カーボンニュートラルに関する取組実績【試行】	1		
技術提案	指定テーマ1	20	20	
追加選抜枠	段階的選抜工事における1次審査での非選抜回数	3	5	
	過去5年間の近畿地整発注における同種工事の受注件数	2		
二次審査	技術提案	指定テーマ1	20	65
	指定テーマ2	40		
	賃上げの実施を表明した企業等	4		
	ワーク・ライフ・バランス関連認定制度 ^{注)}	1		

注) 一般土木工事A等級・B等級、
建築工事A等級・B等級に限る

3. 評価方法の見直し 自由枠（現場見学会の開催実績）

R6年4月1日以降公告から適用

少子高齢化に伴う労働人口の減少により、建設業の担い手が不足している。担い手確保のためには、次世代を担う若者に建設業の役割を理解していただき、建設業への関心を高めることが必要である。そのため、これらの目的に寄与すると考えられる現場見学会の開催実績を評価する。

評価方法

- 当該工事の入札参加者が単独又は共同企業体構成員として受注した工事において、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学等の教育機関を対象に参加者が10名以上の現場見学会を開催した場合に評価
- 過去3年間に実績があれば評価（令和6年度発注工事の場合は令和3年4月1日以降公告日までの実績を求める。）

確認方法

- 工事名、開催日時、企業名、教育機関及び教育機関からの参加人数がわかる資料、現場見学会で配布した説明資料及び開催状況写真等により確認

現場見学会の開催実績における評価

【企業の施工能力】

地域課題における独自の取組

- ・ 現場見学会の開催実績 ●点

分類	評価項目	配点
施工能力等	同種性の高い施工実績	4
	近畿地整の過去の4年間の工事成績評定平均点	4
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定 ・インフラDX大賞(本省)	最大3
	有用な新技術の活用	最大1(2)
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》
	現場従事技能者の配置	最大3(0)
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰	
	ISO9000シリーズ認証取得	－(1)
	地域内工事の実績	3
	災害協定の締結	－(1)
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	1
	社会条件に配慮した工事の実績	最大3
	災害活動に対する表彰	最大2
	地域課題における独自の取組(自由枠)	最大2
	配置予定能力技術	
	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3
	同種性の高い施工経験	3
同種工事の経験についての工事成績評定	5	
技術者表彰	2	
継続学習制度(CPD)	2	
《舗装施工管理技術者資格》	《2》	

※1：企業の施工能力欄の（ ）内は、現場従事技能者の対象工種がない場合

※2：企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載

※3：配置予定技術の能力欄の《 》内は、AS舗装工事のみ記載

評価項目	配点
質上げの実施を表明した企業等	3

3. 評価方法の見直し 自由枠（インターンシップの受け入れ実績）

R6年4月1日以降公告から適用

少子高齢化に伴う労働人口の減少により、建設業の担い手が不足している。担い手確保のためには、次世代を担う若者に就業体験（インターンシップ）を通して、建設業の役割を理解していただき、建設業への関心を高めることが必要である。そのため、これらの目的に寄与すると考えられるインターンシップを受け入れている実績を評価する。

評価方法

- 当該工事の入札参加者が高等学校、高等専門学校、専修学校、大学等の教育機関に在学中の方を対象にインターンシップを受け入れた実績を評価。受入れ期間・場所及び参加人数は問わない。
- 過去3年間に実績があれば評価（令和6年度発注工事の場合は令和3年4月1日以降公告日までの実績を求める。）

確認方法

- 受け入れ期間、教育機関及びインターンシップの受け入れ実績を証明できる資料等により確認

インターンシップの受け入れ実績の評価

【企業の施工能力】
 地域課題における独自の取組
 ・インターンシップの受け入れ実績 ●点

分類	評価項目	配点
施工能力等	同種性の高い施工実績	4
	近畿地整の過去の4年間の工事成績評価平均点	4
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定 ・インフラDX認定 ・インフラDX大賞(本省)	最大3
	有用な新技術の活用	最大1(2)
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》
	現場従事技能者の配置	最大3(0)
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰	
	ISO9000シリーズ認証取得	－(1)
	地域内工事の実績	3
	災害協定の締結	－(1)
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	1
	社会条件に配慮した工事の実績	最大3
	災害活動に対する表彰	最大2
	地域課題における独自の取組(自由枠)	最大2
	配置の予定能力技術	
監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	
同種性の高い施工経験	3	
同種工事の経験についての工事成績評価	5	
技術者表彰	2	
継続学習制度(CPD)	2	
《舗装施工管理技術者資格》	《2》	

※1：企業の施工能力欄の（ ）内は、現場従事技能者の対象工種がない場合
 ※2：企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載
 ※3：配置予定技術の能力欄の《 》内は、AS舗装工事のみ記載

評価項目	配点
賞上げの実施を表明した企業等	3

3. 評価方法の見直し 自由枠（地すべり防止工事士の配置）

R6年4月1日以降公告から適用

- 地すべり防止区域内の工事等、地すべりの発生や崩壊の危険性を有する工事においては、工事着手後に地すべりや崩壊が発生する等、不測の対応を余儀なくされる場合がある。このため、地すべり・崩壊等に関する専門的な知識や経験を有する技術者を配置することが、品質確保や安全性確保の観点からも重要。
- このため、地すべり対策工事において、工事全体の品質確保、安全性確保を図ることを目的に、地すべり等の斜面災害の予防と対策について、豊富な知識と経験をもった技術者である「地すべり防止工事士」を活用する企業を評価。

対象工事

- 一般土木工事（地すべり対策工事）

評価方法

- 「地すべり防止工事士」の資格を有する主任(監理)技術者または自社の担当技術者を配置する場合に評価

確認方法

- 「地すべり防止工事士」の資格保有が確認できる写しを添付により確認

地すべり防止工事の評価

【企業の施工能力】

地域課題における独自の取組

- 「地すべり防止工事士」の資格を有する技術者の配置 ●点

分類	評価項目	配点	
企業の施工能力等	同種性の高い施工実績	4	最大25 I-CON活用工事の場合でも最大25点
	近畿地整の過去の4年間の工事成績評定平均点	4	
	表彰 ・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定	最大3	
	有用な新技術の活用	最大1(2)	
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》	
	現場従事技能者の配置	最大3(0)	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰		
	ISO9000シリーズ認証取得	－(1)	
	地域内工事の実績	3	
	災害協定の締結	－(1)	
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	1	
	社会条件に配慮した工事の実績	最大3	
	災害活動に対する表彰	最大2	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	最大2	
	配置予定能力技術	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	
同種性の高い施工経験		3	
同種工事の経験についての工事成績評定		5	
技術者表彰		2	
継続学習制度(CPD)		2	
《舗装施工管理技術者資格》	《2》		

※1：企業の施工能力欄の（ ）内は、現場従事技能者の対象工種がない場合
 ※2：企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載
 ※3：配置予定能力技術の能力欄の《 》内は、AS舗装工事のみ記載

評価項目	配点
質上げの実施を表明した企業等	3

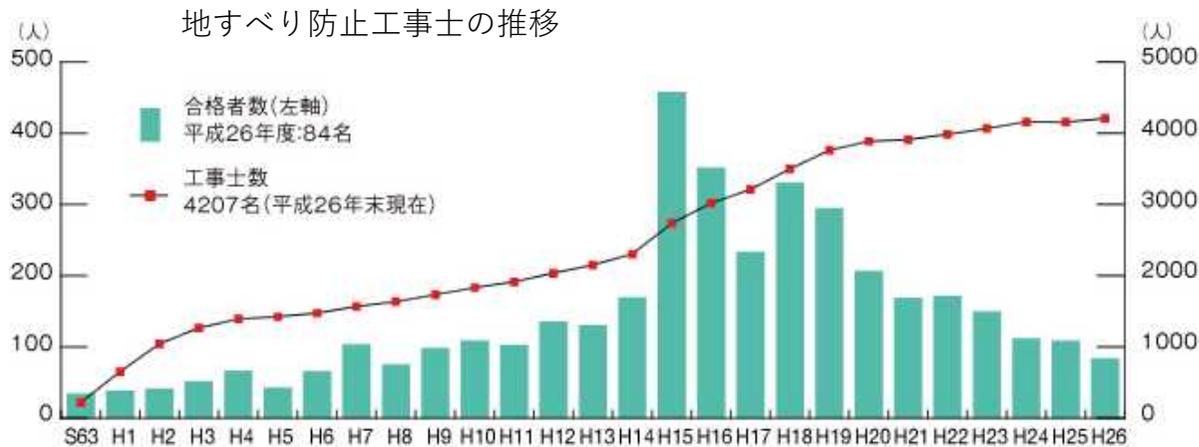
3. 評価方法の見直し 自由枠（地すべり防止工事士の配置）

参考 地すべり防止工事士の概要

地すべり防止工事士資格の概要

地すべり防止工事士は、国土固有の地形・地質・気象条件から誘発される地すべり等の斜面災害の予防と対策について、豊富な知識と経験をもった技能者であり、社団法人斜面防災対策技術協会が実施する国土交通大臣「登録地すべり防止工事試験」に合格し、協会規程に定められた手続きによって協会に登録を受けた者をいいます。

- 地すべり防止工事士の資格を得るためには、一般社団法人斜面防災対策技術協会が実施する国土交通大臣「登録地すべり防止工事試験」に合格し、協会規程に定められた手続きによって協会に登録することが必要
- 地すべりの調査対策工事にたずさわる技術者が必要な知識や技術が最高レベルにあることを証明するもの。
- 平成27年1月に、国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に関する技術者資格登録規程」に基づく「地すべり防止施設の点検・診断」に係る技術者資格に登録（登録番号第3号）。
- 建設業の経営事項審査において、技術職員として評価され、加点対象。
- 建設業許可に係る専任技術者、監理技術者資格として認定（「とび・土工事業」及び「さく井事業」）。



期待される工事における地すべり防止工事士資格の活用（例）

- 設計図書と現地の状況を地すべりという観点から再検討。
- 地すべりの挙動に応じた適正かつ効果的な対策工の提案。
- 地すべり機構及び特異性を踏まえた、現場施工中の観測体制および施工順序など、工事の進め方についても安全で経済的な施工の提案。

3. 評価方法の見直し プラチナカードの新設

R6年8月1日以降資料提出期限より適用

- 総合評価において企業の施工能力として工事成績優秀企業者（ゴールドカード）に1点加点をしている。近年工事成績評定平均点が上昇しており工事成績優秀企業者（ゴールドカード）は大幅に増加。
- より成績が優れている企業に対する制度（プラチナカード）を新設する。

ゴールドカード認定対象企業

- 近畿地方整備局発注工事において、過去2か年度に完成した工事の実績を3件以上有しており、その工事成績評定点の平均が80点以上であること

工事成績優秀企業（ゴールドカード）の認定者数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
工事成績優秀企業者数	12	27	49	65	90	90	108	130	145	151

【プラチナカードの認定対象企業】

- 近畿地方整備局発注工事において、過去2か年度に完成した工事の実績を3件以上有しており、その工事成績評定点の平均が83点以上であること

評価項目

表彰	優良表彰	1.5点	最大3点
	CO品質コンテスト	1.5点	
	下請表彰	1点	
	近畿建設リサイクル表彰	1点	
	工事成績優秀企業認定	1点	

(変更案)

プラチナカード	1.5点
ゴールドカード	1点

(現状)

- ・工事成績優秀企業（ゴールドカード）として認定されている場合に加点する。認定後1年間1点

(変更案)

- ・工事成績優秀企業（プラチナカード）として認定されている場合に加点する。認定後1年間1.5点
- ・工事成績優秀企業（ゴールドカード）として認定されている場合に加点する。認定後1年間1点

3. 評価方法の見直し BCP認定による加点基準の見直し

R6年4月1日以降公告から適用

- 三重県内の建設会社は、近畿地整と中部地整の管内が一部重なり合う特性上、両方の整備局が発注する工事に入札参加する機会が多いが、災害時建設業事業継続力認定制度（以下、BCP制度）の認定を受けて総合評価で加点を受けるためには、発注する整備局に合わせて近畿BCP制度と中部BCP制度への申請対応が求められることとなっている。
- 申請負担の軽減策として、三重県内で近畿地整が発注する工事に限り、中部BCP制度の認定を受けていれば入札時の加点措置を行う対象に変更するもの。

評価方法

(現状)

- 申請書及び資料の提出期限の日時点で、近畿地方整備局による建設業事業継続計画（BCP）認定を受けている場合に限り加点する。

(変更案)

- 三重県内で近畿地整が発注する工事に限り、申請書及び資料の提出期限の日時点で、近畿地方整備局 又は中部地方整備局 による建設業事業継続計画（BCP）認定を受けている場合に限り加点する。

分類	評価項目	配点	
施工能力等	同種性の高い施工実績	4	最大 25 I-CON 活用工事 の場合でも 最大 25 点
	近畿地整の過去の4年間の工事成績評価平均点	4	
	表彰	最大3	
	・優良工事等施工者表彰 ・コンクリート構造物品質コンテスト表彰 ・下請企業表彰 ・近畿建設リサイクル表彰 ・工事成績優秀企業認定		
	有用な新技術の活用	最大1(2)	
	《ICTの活用(i-Construction)》	《2》	
	現場従事技能者の配置	最大3(0)	
	コンクリート構造物品質コンテスト技能者表彰		
	ISO9000シリーズ認証取得	－(1)	
	地域内工事の実績	3	
	災害協定の締結	－(1)	
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	1	
	社会条件に配慮した工事の実績	最大3	
	災害活動に対する表彰	最大2	
	地域課題における独自の取組(自由枠)	最大2	
配置 の 予 定 技 術	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	最大 15 AS舗装工事 の場合でも 最大 15 点
	同種性の高い施工経験	3	
	同種工事の経験についての工事成績評価	5	
	技術者表彰	2	
	継続学習制度(CPD)	2	
	《舗装施工管理技術者資格》	《2》	

※1：企業の施工能力欄の（ ）内は、現場従事技能者の対象工種がない場合

※2：企業の施工能力の欄《 》内は、I-CON活用工事のみ記載

※3：配置予定技術の能力欄の《 》内は、AS舗装工事のみ記載

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	3

3. 評価方法の見直し BCP認定による加点基準の見直し

参考 災害時建設業事業継続力(BCP)認定制度の概要

建設会社が備えている基礎的事業継続力を近畿地方整備局が評価し、適合した建設会社に対する認定証の発行および、その建設会社を公表することにより、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、近畿地方整備局管内の**災害対応の円滑な実施と地域防災力の向上を目的**として行う。

【認定の概要】

- 認定は申込要領に基づき適否を確認し、**適合した建設会社**に対し、近畿地方整備局が「災害時の事業継続力を備えている建設会社」として、**認定証を交付**。

【総合評価落札方式における加点】

- 認定された建設会社等は、総合評価落札方式の入札時に「企業の施工能力」の項目で**加点対象(1点)**

【申込みの対象となる会社】

- 建設業法に基づく許可を受け、本店、支店、営業所のいずれかが**近畿地方整備局管内にあり**、かつ近畿地方整備局における**一般競争(指名競争)参加資格の認定**を受けている建設会社。

【認定にあたっての評価】(新規申込み)

- 「災害時の**事業継続力を備えている**建設会社」としての適否を**確認・評価**するもの。

【申込受付期間】 ※R5年度の参考

- 申込期間(後期申請分)
- **10月2日(月)~11月30日(木)**
- ＜申込受付＞：**2回/年**(前期・後期)
- ＜認定期間＞：**認定日より2年間又は2年6ヶ月間**(新規の場合)
※更新の場合は3年間



認定委員会にて認定証発行可否を審議



建設業BCP認定マーク

4. その他 技術提案書様式の変更

R6年4月1日以降公告から適用

- 技術提案評価型で発注する工事は、発注者が指定するテーマに対し、競争参加者から技術提案を求め、技術力の評価を行っている。
- 技術提案は、競争参加者が自由に記述をすることが可能なため、様式には記載にあたっての注意事項を明示しているところ。
- ルールを明確化するため、注意事項を本省ガイドラインに沿った記載内容に改める。

「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」P2-24 「複数提案」についての記載例より

- 1つの提案項目は、1つの着目対象（〇〇対策、等）に限って設定すること。
- 1つの提案項目に、複数の着目対象に対する技術提案が記載された場合には、以下の取扱とする。（選択）
 - ・ 当該提案項目を加点評価対象としない
 - ・ 当該提案項目の着目対象の1つのみを加点評価対象とする
 - ・ 最も評価が低い提案に基づいて評価する
 - ・ （数値化が困難で数段階の判定方式を採用している場合に選択）最上位の評価としない。

現行の注意事項（主な変更箇所抜粋）

- ・ 技術提案は1提案につき「1技術」とする。ただし、当該技術の効果確認を目的として他の技術を組み合わせた提案をする場合は、この限りではない。
- ・ 1提案の中に、上記の効果確認を目的とした技術以外に、同じ効果の目的とは認められない複数の技術を提案した場合は、その提案のすべてを評価の対象としない。
- ・ 同じ効果を目的とした技術提案とは、主技術と切り離せない一体不可分（必要最小限）の技術の組み合わせをいう。



変更後の注意事項（主な変更箇所抜粋）

- ・ 技術提案は1提案毎に、指定テーマに定める「工夫とその効果」について、1つの着目対象（〇〇対策等 必要最小限のもの）に限って記載すること。
1提案に複数の着目対象に対する技術提案を記載した場合には、当該提案は加点対象としない。
- ・ 1つの着目対象について、同じ効果を発現するために切り離すことができない一体不可分（必要最小限）となる複数の技術を組合せてもよいが、同じ効果を発現するとは認められない複数の技術を組み合わせた提案をした場合は、その提案のすべてを評価の対象としない。
但し、効果確認を目的として他の技術を組み合わせる場合は、この限りではない。
- ・ 「【タイトル】」欄に、1つの着目対象（〇〇対策等 必要最小限のもの）について簡潔に記載すること。

4. その他 さらなる工事書類の簡素化等に向けて

- 業団体から、令和6年4月に迫った、「時間外労働の上限規制」の建設業への適用に向け、書類作成にかかる負荷軽減を強く要望されている

- これまでの取組
工事書類の簡素化等を目的に、「土木工事書類作成マニュアル(案)」を令和元年11月に改訂し、各事務所・出張所に対し課題の共有とマニュアルの周知徹底を実施
- 令和4年9月に直轄工事受注者へフォローアップ調査(アンケート・ヒアリング)を実施
(フォローアップ調査の結果(技術者の声))
 - ・ 添付資料が多い
 - ・ 発注者が作成すべき資料を受注者が作成している



受発注者間における資料等作成の役割分担を明確化、受注者の工事書類作成に要する時間を短縮し、建設業における働き方改革の推進を図る

新たに『土木工事書類作成スリム化ガイド』を作成

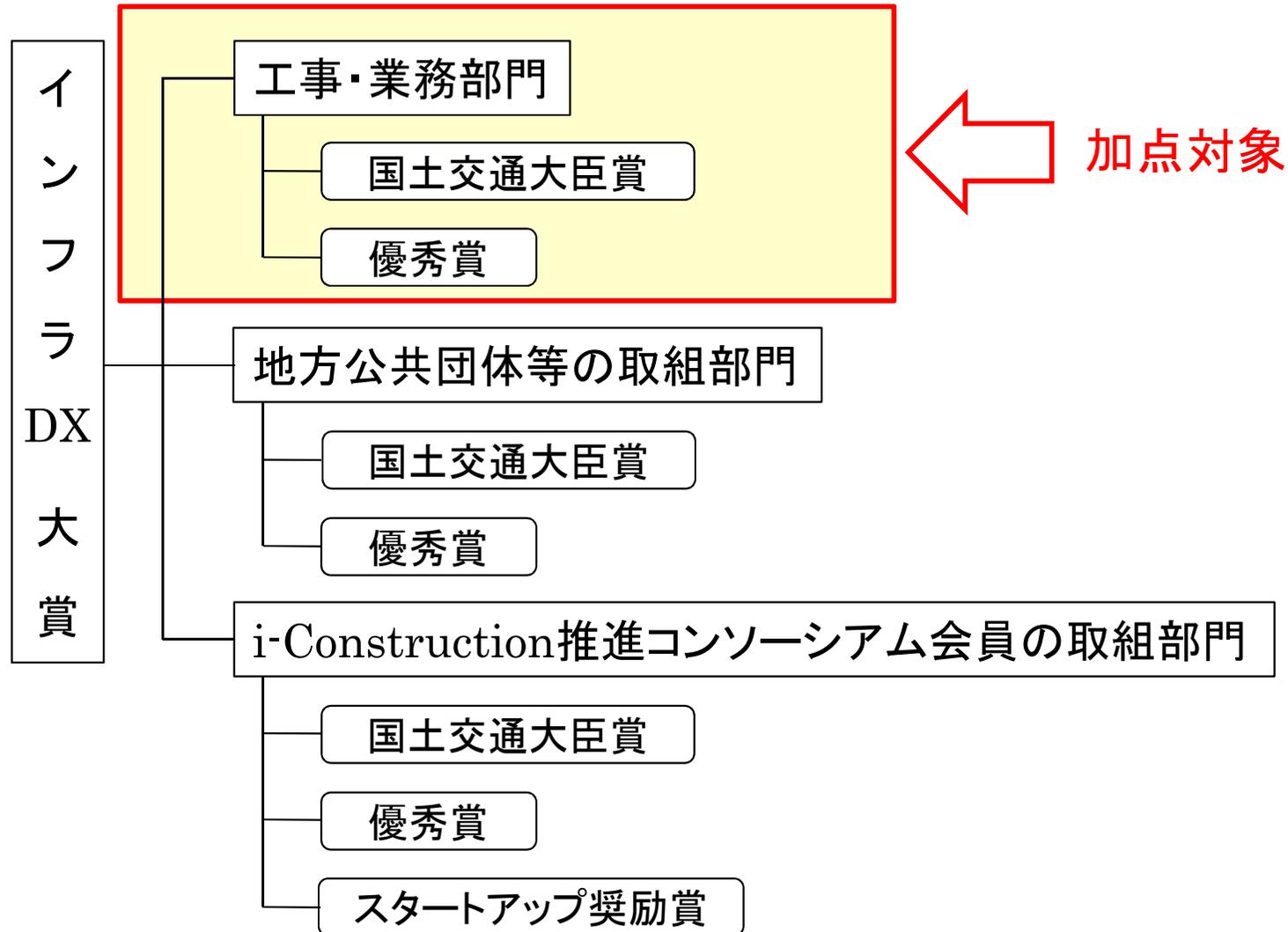
本ガイドの位置付け

- 以下のポイントを明確化したもの
- ・ 作成や提出の不要な書類
 - ・ 資料等作成者の役割分担

業団体等に
意見照会を実施

1. プロポーザル・総合評価落札方式における加点項目の追加
 - ① インフラDX大賞の加点評価
 - ② CPD（継続教育）取得の加点評価

令和6年度より、品質確保や生産性向上等、建設生産プロセスの高度化に関する取り組みを評価され「インフラDX大賞」を受賞した企業および技術者をプロポーザル方式、総合評価落札方式において加点評価。



土木設計の総合評価落札方式の例

【指名段階の企業評価】

【現行】

評価項目	評価の着目点				評価点	配点	評価のウェイト
	資格要件	技術部門登録	建設コンサルタント登録等	判断基準			
参加表明者へ企業Vの経験及び能力	資格・実績等	資格要件	技術部門登録	建設コンサルタント登録等	当該業務に関する建コン登録等の有無	5	15%
		専門技術力	成果の確実性	同種又は類似業務等の実績の内容	同種又は類似業務等の実績の有無	10	
	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	完了した業務の成績	業務のテクリス評点の平均	20	25%
			完了した業務の表彰の有無	優秀建設技術者表彰優良工事等施工者（建設コンサルタント等）表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者認定・表彰制度により国土交通省より表彰された経験	5		
小計（資格・実績+成績・表彰）						40	40%

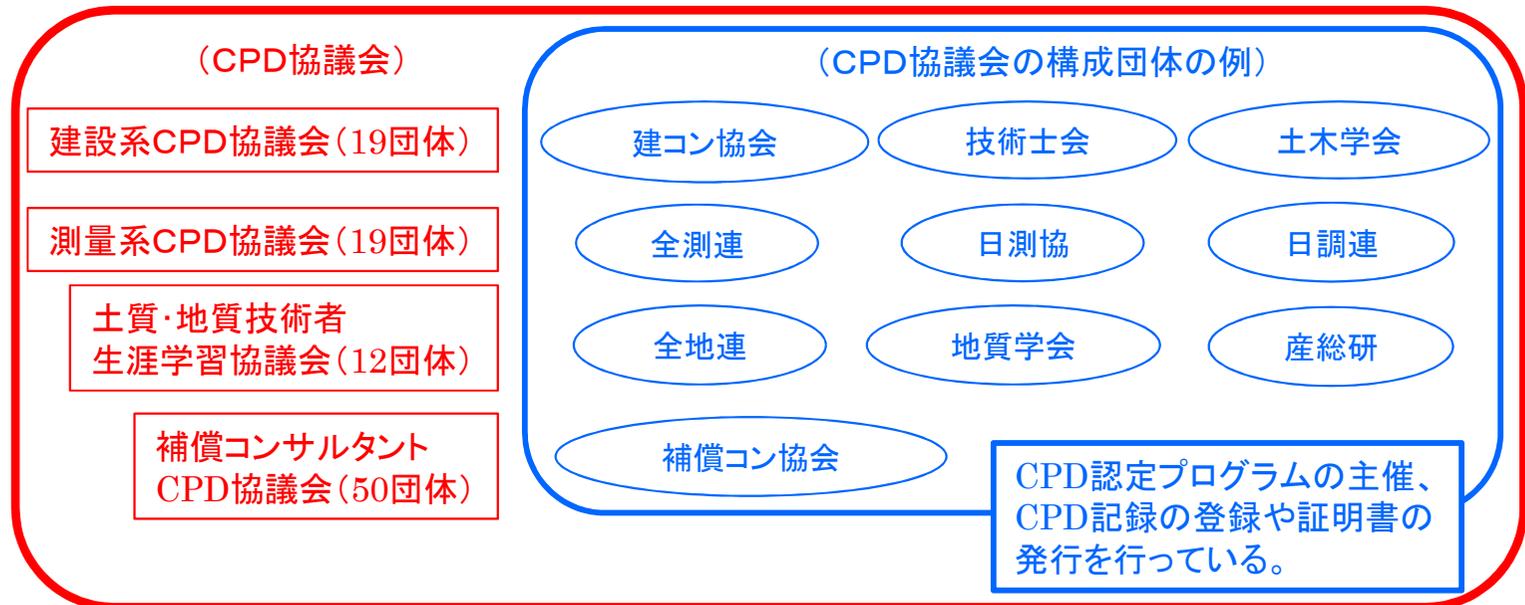
【改正案】

評価項目	評価の着目点				評価点	配点	評価のウェイト
	資格要件	技術部門登録	建設コンサルタント登録等	判断基準			
参加表明者へ企業Vの経験及び能力	資格・実績等	資格要件	技術部門登録	建設コンサルタント登録等	当該業務に関する建コン登録等の有無	5	15%
		専門技術力	成果の確実性	同種又は類似業務等の実績の内容	同種又は類似業務等の実績の有無	10	
	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	完了した業務の成績	業務のテクリス評点の平均	20	26%
			完了した業務の表彰の有無	優秀建設技術者表彰優良工事等施工者（建設コンサルタント等）表彰又は海外インフラプロジェクト優秀技術者認定・表彰制度により国土交通省より表彰された経験	5		
			インフラDX大賞	インフラDX大賞により国土交通省より表彰	2		
			①	インフラDX大賞【大臣賞】の実績あり又は令和4年度・5年度に完了した業務のうち年度の異なる2ヶ年にインフラDX大賞【優秀賞】の実績あり	2		
			②	インフラDX大賞【優秀賞】の実績あり	1		
			③	上記に該当しない場合	0		
小計（資格・実績+成績・表彰）						42	41%

令和6年度より、各種資格を有しつつ継続的な自己研鑽や実績の蓄積など自らの技術力の維持向上を図っている技術者をプロポーザル方式、総合評価落札方式において加点評価。業種区分のCPD認証制度（ガイドライン等運用）に応じた配点を設定。

《業種区分とCPDの関係性》 （業種区分）

- 土木関係建設コンサルタント業務
- 測量業務
- 地質調査業務
- 補償関係コンサルタント業務



《業団体の推奨単位等の例示》

建設コンサルタンツ協会 CPDガイドライン(第8版)より

社会資本整備の一翼を担う土木技術者として継続的な教育を受ける機会を与えるとともに、自らの知識・技術・視野を広め、社会的な使命を果たす技術者となるべく継続教育をしていくことを考え、本協会では年間50単位の取得を推奨しています。

推奨 CPD 単位 = 50 単位/年間

全国測量設計業協会CPDガイドライン(R5.12.12)より

推奨ポイント数	1年間	2年間	5年間
必要な単位	20ポイント	40ポイント	100ポイント
望ましい単位	30ポイント	60ポイント	150ポイント

土木設計の総合評価落札方式の例

【入札段階の技術者評価】

【現 行】

評価項目			評価の着目点		評価点	配点	評価のウェイト
			判断基準				
配置 予定 技術者 の 経験 及び 能力	資格 ・ 実績 等	管理 技術者	技術者 資格	技術者資格等、その専門分野の内容		2	14%
			同種 ・ 類似	同種又は類似業務等の実績の内容		4	
小計						33	31%

【改正案】

評価項目			評価の着目点		評価点	配点	評価のウェイト	
			判断基準					
配置 予定 技術者 の 経験 及び 能力	資格 ・ 実績 等	管理 技術者	技術者 資格	技術者資格等、その専門分野の内容		2	15%	
			同種 ・ 類似	同種又は類似業務等の実績の内容		4		
			C P D	CPD協議会毎に年間の推奨単位取得数を以下のとおり評価する。 (例：建設コンサルタントCPD協議会の場合)				1
				①	推奨単位／年以上 (50単位／年以上)			1
				②	推奨単位の半分／年以上～推奨単位／年未満 (25単位／年以上～50単位／年未満)			0.5
③	上記に該当しない場合は加点しない。			0				
小計						34	32%	